

岩手県知事
達増 拓也 様

要望書



岩手県一関市藤沢町
黄海地区住民自治協議会

要 望 書

要望項目

一級河川黄海川水門設置並びに黄海川堤防嵩上げの早期実現について

要 旨

一関市藤沢町の黄海地区は、北上川本川と一級河川黄海川の合流部に位置しており、北上川の堤防は、一部を除き築堤工事が完了しております。その一方で黄海川の堤防は北上川の堤防と比べ高さが低く、北上川の増水時にはバックウォーターにより黄海川堤防からの越流が心配される状況となっております。

さらに、黄海川の堤防は北上川の堤防に比べ幅が狭いことから、洪水時には堤体から漏水が発生するなど破堤の恐れが心配される状況であります。

これらに加え、黄海川の樋ノ口橋上流部には無堤防箇所が存在し、これまでの洪水時には、北上川からのバックウォーターに加え自己流量により、隣接する農地等への浸水被害が発生している状況となっております。

記憶に新しい水害では、平成 14 年 7 月 11 日の台風 6 号、平成 19 年 9 月 17 日の大雨では、北上川の増水によるバックウォーターのため、黄海川の堤防は越流までわずか 20 センチメートルを切る状況が二昼夜に渡ったところです。地元消防団においても危険な状況下、懸命の水防活動が行われたところでもあります。

その光景は、戦後間もない昭和 22、23 年カスリン・アイオン台風によって引き起こされた黄海川の破堤による未曾有の大災害の記憶を蘇らせるものであります。

特にも、平成 14 年の台風 6 号では、予想を上回る急激な増水により、平成に入り最大の水害となり、黄海川の堤防両岸に亀裂が発生、地域住民に初めての避難勧告が発令され、地域住民は大きな衝撃に加え、減水までの不安な避難生活を余儀なくされました。

北上川からのバックウォーターは堤内地の河川排水にも大きな影響を及ぼしており、内水による家屋の浸水や農地の冠水で農作物被害が発生するなど、その被害は甚大なものとなっております。

黄海川へのバックウォーターは、当地域での大雨に限らず、県内陸部での大雨の影響においても発生することから、黄海川水門設置は地域にとって必要不可欠であります。

近年は台風や局地的豪雨など大雨の頻度が増しており、身をもって気象の変化が実感される中、平成 28 年台風 10 号による岩泉町の被害や、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、西日本全域を襲った平成 30 年

7月豪雨、熊本県や鹿児島県を中心に九州全域を襲った令和2年7月豪雨による災害が発生しております。これらは、線状降水帯によって生じた集中豪雨で、同じような場所で数時間にわたり強く降り、100mmから数百mmの雨量をもたらし、いつ・どこで発生しても不思議ではなく危機感が増すばかりであります。

また、令和4年7月15日から16日にかけて、前線と低気圧による大雨で隣県の宮城県大崎市では24時間雨量が、平年の7月1ヶ月分の降水量を上回り、河川の氾濫や浸水被害が相次ぎました。岩手県最南端に位置する当地域でも降り始めからの雨量が200mmを記録するなど道路や農地の浸水被害が発生したところです。

このような状況下、一関遊水地や北上川上流部の対策や整備が着々と進んでいるにも関わらず、いまだに水門設置が実現されない現状について、地域住民の水害に対する不安は一向に解消されることはなく、むしろ以前にも増して大きくなっていると言っても過言ではありません。

私たち黄海地区住民自治協議会は、地域住民が安全で安心できる生活環境を確保するため、平成29年治水対策部会を立ち上げ、カスリン・アイオン台風以来の悲願である「黄海川水門設置並びに黄海川堤防の嵩上げ」の早期実現をめざして活動を行っているところであります。

洪水被害を未然に防止し、地域住民の尊い生命と財産を守るため、
「黄海川水門設置並びに黄海川堤防の嵩上げ」の早期実現に向けて、
特段のご配慮を賜りますよう、切に要望するものであります。

令和6年1月30日

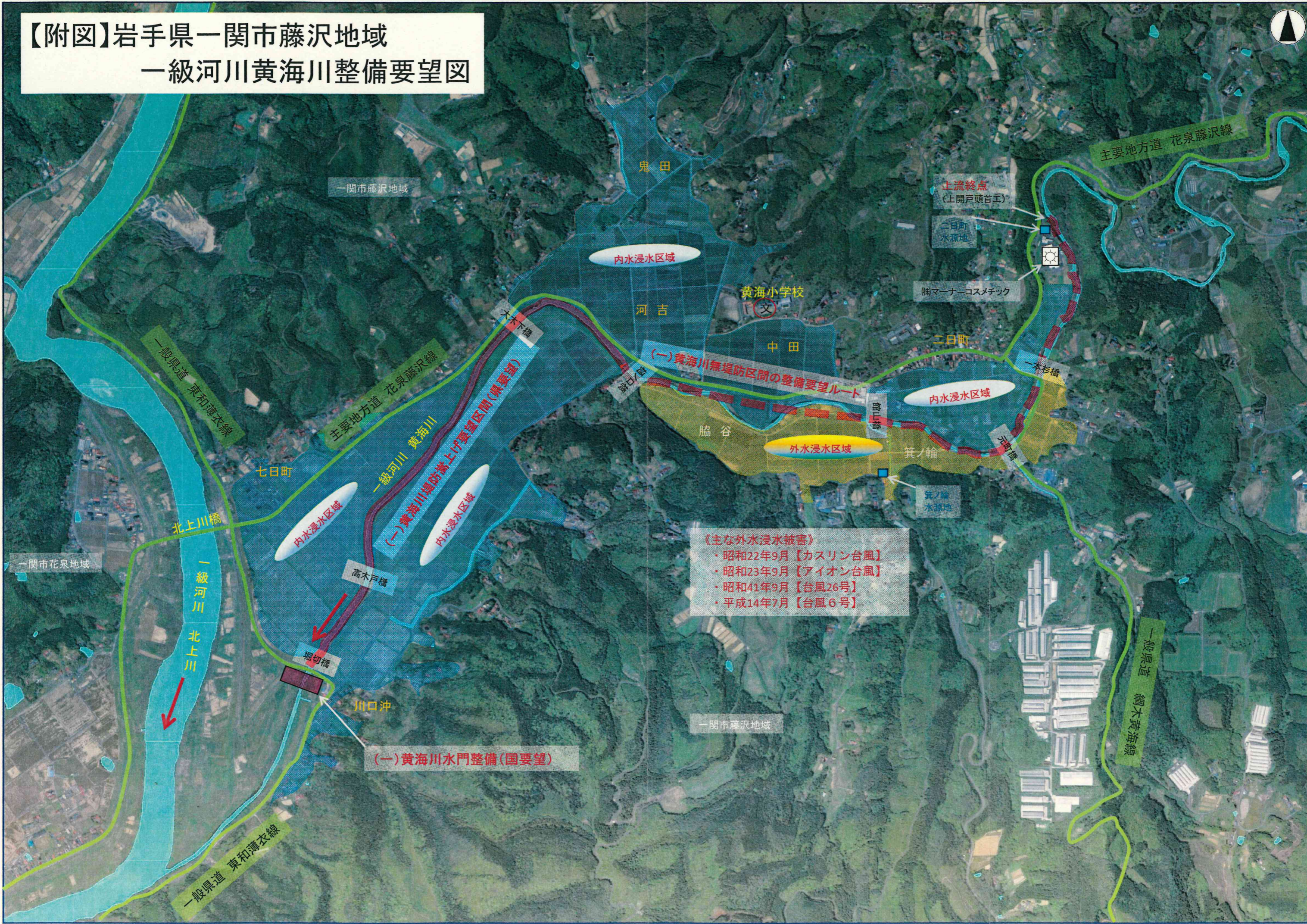
黄海地区住民自治協議会

会 長 菅 原 美津雄

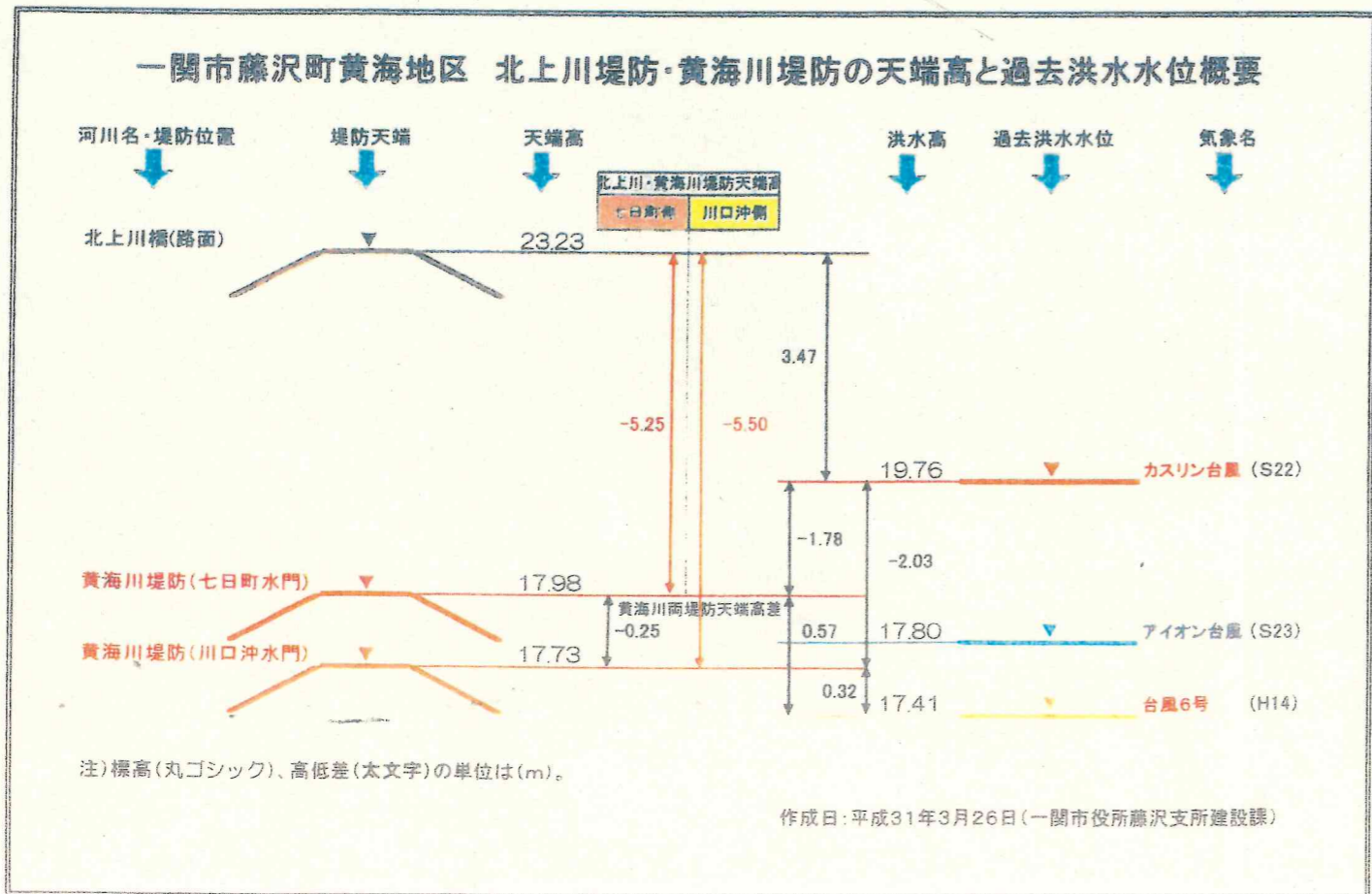
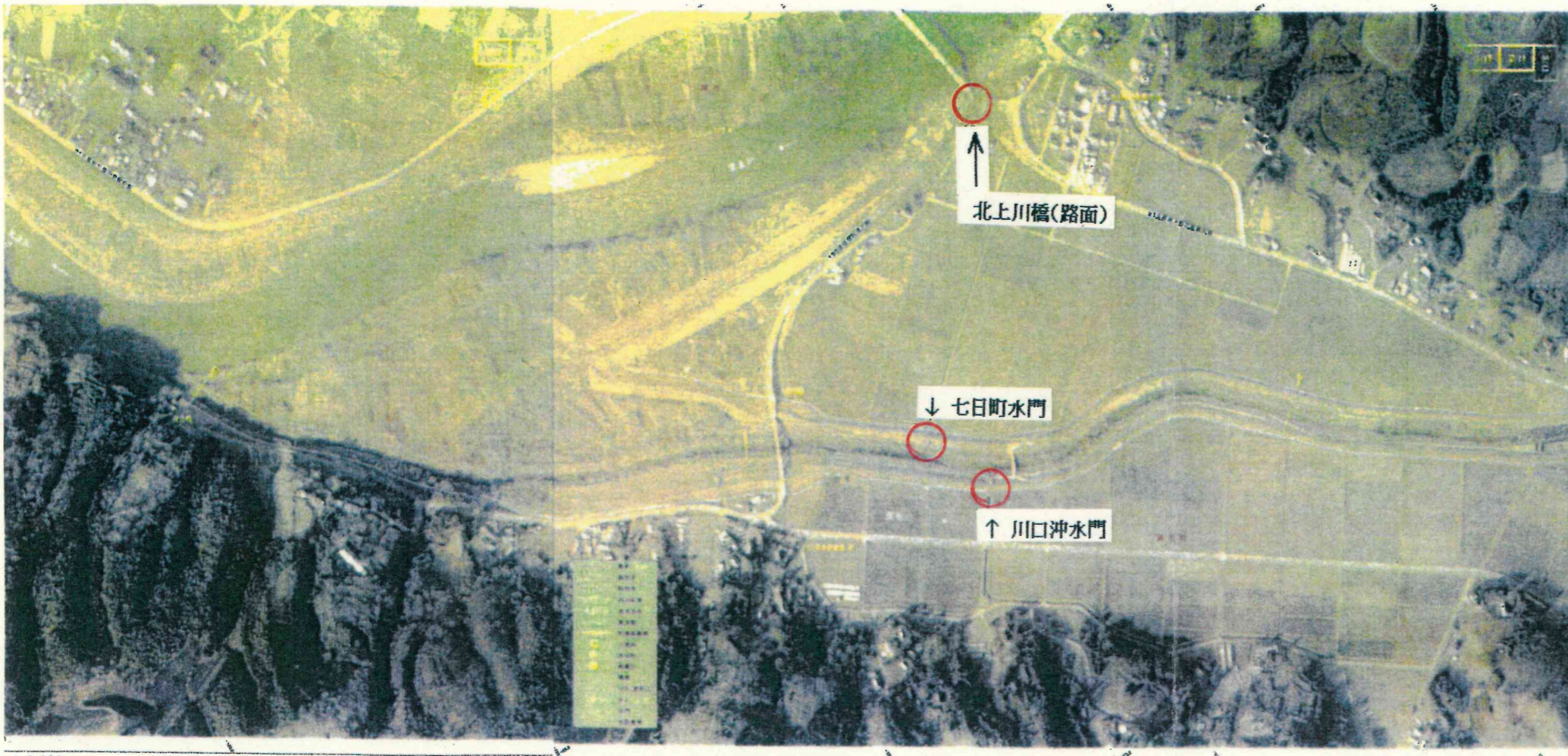
治水対策部長 伊 藤 俊 男



【附図】岩手県一関市藤沢地域
一級河川黄海川整備要望図



《主な外水浸水被害》
 ・昭和22年9月【カスリン台風】
 ・昭和23年9月【アイオン台風】
 ・昭和41年9月【台風26号】
 ・平成14年7月【台風6号】



平成14年7月12日 台風6号

七日町水位・流量観測所

北上川橋

掘切橋

藤沢町

黄海川

北上川

8.0km



支障木伐採前
(令和元年9月)

北上川



黄海川



支障木伐採後
(令和元年12月)

北上川



黄海川

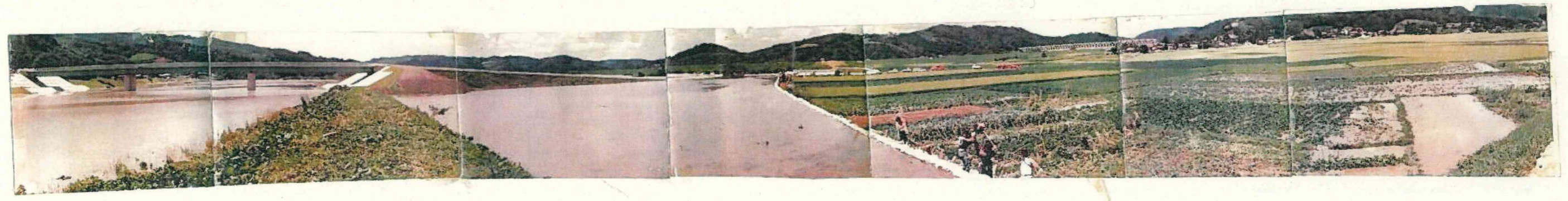


水防活動状況 台風15号

昭和56・8・23日



藤沢町 七日町 延長L = 600m に土嚢約 16,000袋



堀切橋を中心とした全景



北上川堤防からの全景



延長L = 600m に土嚢約 16,000袋



平成14年 7月11日 台風6号被害



黄海川

堀切橋上流の状況

左側：七日町

右側：川口沖



黄海川

堀切橋上流部右岸側

※消防団による
水防活動状況



黄海川

堀切橋上流部右岸側

※亀裂発生状況



黄海川

堀切橋上流部右岸側

※続けて来襲する台風7号に備えるため、地域住民とともに実施した堤防へのシート張り



黄海川

堀切橋上流部左岸側

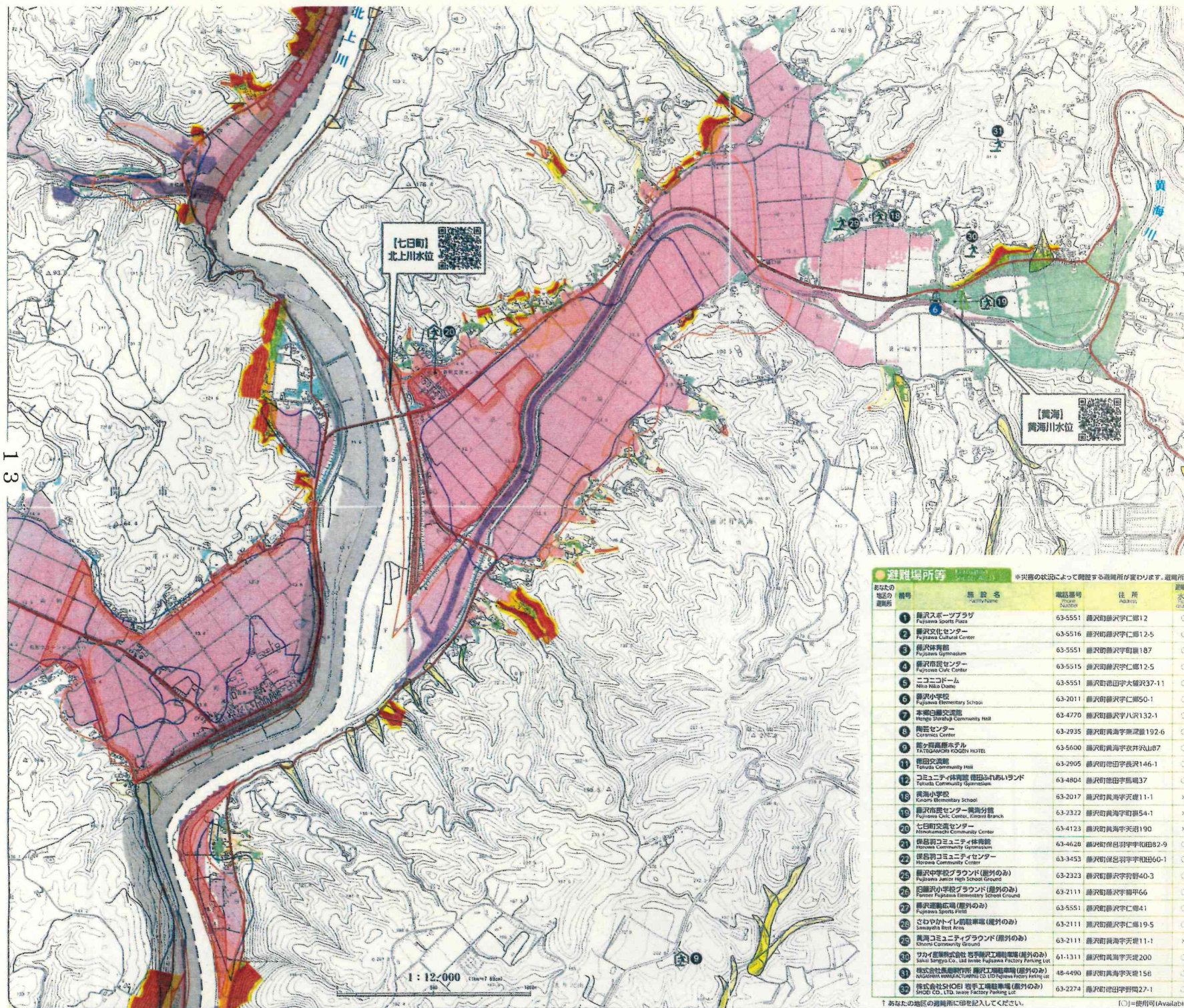
※上記と同活動



黄海川

堀切橋上流部左岸側

※地元消防団、地域住民による堤防シート張り用土のう制作状況



防災マップの見方

- ### ●避難場所等
- 1 指定緊急避難場所
災害から命を守るために緊急に避難する場所。
 - 2 指定避難所(地域避難所)
避難した方が避難生活を送るための施設。
※指定避難所と地域避難所とのグループで運営等を行います。
 - 3 指定緊急避難場所 兼 指定避難所(地域避難所)
指定緊急避難場所と指定避難所(地域避難所)を兼ねた施設。

- ### ●土砂災害危険箇所
- 1 急傾斜地の崩壊(新しい電音のおそれのある土地の区域)
 - 2 急傾斜地の崩壊(電音のおそれのある土地の区域)
 - 3 土石流(新しい電音のおそれのある土地の区域)
 - 4 土石流(電音のおそれのある土地の区域)
 - 5 急傾斜地崩壊危険箇所(監視調査未実施箇所)
 - 6 土石流危険渓流(監視調査未実施箇所)
 - 7 地すべり危険箇所(監視調査未実施箇所)
- 土砂災害危険箇所は土砂災害による危険がある箇所を地图上から特定したものです。
※監視調査は土砂災害危険箇所の現地などで行われる詳細な調査のことで、この調査が行われると「電音のおそれのある土地の区域」が緑色で表示されます。

- ### ●防災関連機関
- 1 区公庁
 - 2 警察署
 - 3 消防署
 - 4 病院
- ### ●防災関連施設
- 1 ヘルポート

- ### ●河川がはらんだ場合の最大浸水深
- 1 浸水深が10.0m以上の区域 → 建物の4層以上が浸水
 - 2 浸水深が5.0m~10.0m未満の区域 → 建物の3階部分まで浸水
 - 3 浸水深が3.0m~5.0m未満の区域 → 建物の2階部分まで浸水
 - 4 浸水深が0.5m~3.0m未満の区域 → 建物の1階部分まで浸水
 - 5 浸水深が0.5m未満の区域 → 大人の膝までつかる水深

- ### ●過去の洪水区域
- 1 昭和22年カスリン台風洪水による洪水区域
 - 2 平成14年7月11~12日台風6号洪水による洪水区域
 - 3 平成25年7月26~27日大雨による洪水区域

- ### ●早期の立退き避難が必要な区域
- 浸水の危険な区域 → 河川敷より、浸水の危険が立止、避難するおそれがある区域。早期の立退き避難が必要となる区域です。
この区域内に居住する方は、早から避難勧告が発せられた場合に、早急な立退き避難に立退き避難してください。

- ### ●防災重点ため池
- 池高1.0m以上は貯水容量10万t以上であり、決壊時に下流の人家や公共施設に影響を与えるおそれがあるため。

- ### ●地図凡例
- 高速度道路
 - 主要な道路(国県道)
 - 市道
 - 鉄道
 - 河川
 - 一関市界
 - 一関市地域界
 - 他の行政界
 - アンダーパス
 - 鉄道アンダーパス

●避難場所等

※災害の状況によって開設する避難所が変わります。避難所開設

お近くの指定避難所	番号	施設名	電話番号	住所	避難場所	水害
1	藤沢スポーツプラザ	Fujisawa Sports Plaza	63-5551	藤沢市藤沢字仁徳12	○	○
2	藤沢文化センター	Fujisawa Cultural Center	63-5516	藤沢市藤沢字仁徳12-5	○	○
3	藤沢体育館	Fujisawa Gymnasium	63-5551	藤沢市藤沢字町屋187	○	○
4	藤沢市民センター	Fujisawa Civic Center	63-5515	藤沢市藤沢字仁徳12-5	○	○
5	ニードーム	Nido Dome	63-5551	藤沢市藤沢大字大塚37-1	○	○
6	藤沢小学校	Fujisawa Elementary School	63-2011	藤沢市藤沢字仁徳50-1	○	○
7	本郷白根交差点	Honcho Shirane Community Hall	63-4770	藤沢市藤沢字八戸132-1	○	○
8	陶匠センター	Ceramics Center	63-2935	藤沢市真海字東瀬籠192-6	○	○
9	観光情報センター	Tsukuba Center	63-5600	藤沢市真海字衣笠山187	○	○
10	茶田交差点	Chanda Community Hall	63-2905	藤沢市茶田字池沢146-1	○	○
11	コミュニティ体育館 徳田ふれあいランド	Community Gymnasium Tokuda	63-4804	藤沢市茶田字池湯37	○	○
12	真海小学校	Maumi Elementary School	63-2017	藤沢市真海字天徳11-1	×	○
13	藤沢市民センター 真海分館	Fujisawa Civic Center, Maumi Branch	63-2322	藤沢市真海字町屋54-1	×	○
14	七日前交差点センター	Nanamonochi Community Center	63-4123	藤沢市真海字天沼190	×	○
15	徳島第3コミュニティ体育館	Tokushima Community Gymnasium	63-4620	藤沢市徳島町字町屋82-9	○	○
16	原島第3コミュニティセンター	Horanaka Community Center	63-3453	藤沢市徳島町字町屋60-1	○	○
17	藤沢中学校グラウンド(屋外のみ)	Fujisawa Junior High School Ground	63-2323	藤沢市藤沢字町屋40-3	○	○
18	旧藤沢小学校グラウンド(屋外のみ)	Former Fujisawa Elementary School Ground	63-2111	藤沢市藤沢字町屋66	○	○
19	藤沢運動広場(屋外のみ)	Fujisawa Sports Field	63-5551	藤沢市藤沢字仁徳41	○	○
20	さむやトイレスポーツ広場(屋外のみ)	Sawayama Sports Area	63-2111	藤沢市藤沢字仁徳19-5	○	○
21	真海コミュニティグラウンド(屋外のみ)	Maumi Community Ground	63-2111	藤沢市真海字天徳11-1	×	○
22	サカイ産業株式会社 笠原工場(屋外のみ)	Sakai Sangyo Co., Ltd. Kasahara Factory	61-1311	藤沢市真海字天徳200	○	○
23	株式会社藤沢市 藤沢工場(屋外のみ)	Fujisawa City Co., Ltd. Fujisawa Factory	48-4490	藤沢市真海字天徳158	○	○
24	株式会社SHOBI 笠原工場(屋外のみ)	SHOBI CO., LTD. Kasahara Factory	63-2274	藤沢市茶田字町屋27-1	○	○

↑ あなたの住居の避難所に印を記入してください。 (○)=使用可(Available)

第19区自治会防災マップ 2020

記号	項目
	避難所 (水害時使用不可)
	消火栓・防火水槽
	土砂災害警戒区域
	冠水区域



※敷地の境界、その他掲載されている情報の内容を証明するものではありません。

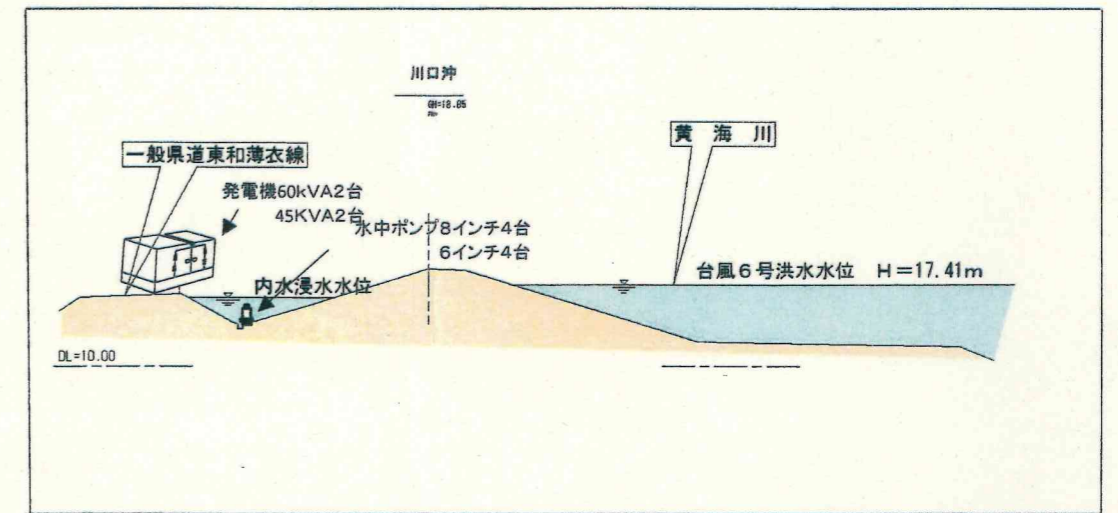
縮尺 1/5500

この地図は、一関市長の承認を得て、測量成果を使用したものである。(許可番号 令和2年6月25日総第03028号)

内水浸水対策（川口沖地区）



●川口沖地区では、平成10年8月29日の停滞前線による長雨と台風4号の大雨、平成14年7月11日台風6号による大雨の被害があります。共に北上川から黄海川へのバックウォーターにより内水から黄海川への流水が不能となりました。更に小さな沢水の流量が多く、溢れ、内水がどんどん溜まる状態になり、床上・床下浸水が続出し、強制排水を余儀なくされました。地元業者と消防団がポンプでの強制排水を2昼夜半に亘って行い、被害を最小限に止めました。
 浸水状況は、床上4軒、床下10軒、農業ハウス5棟です。ちなみに、強制排水の際には発電機4台、水中ポンプ8インチ4台、6インチ4台、消防ポンプ10台を使用しました。



消防団による排水

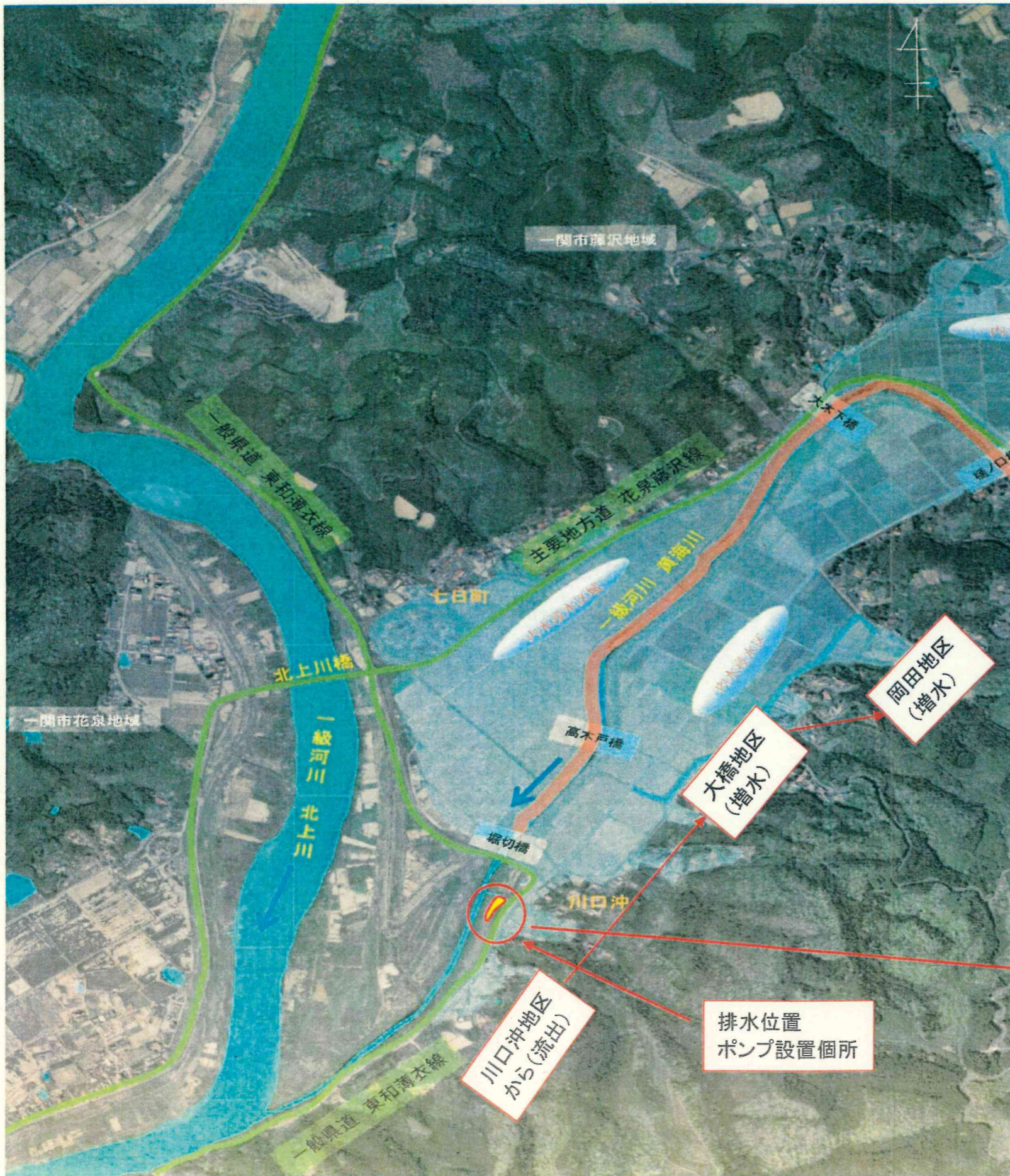


地元業者による排水



地元業者で使用した発電機類

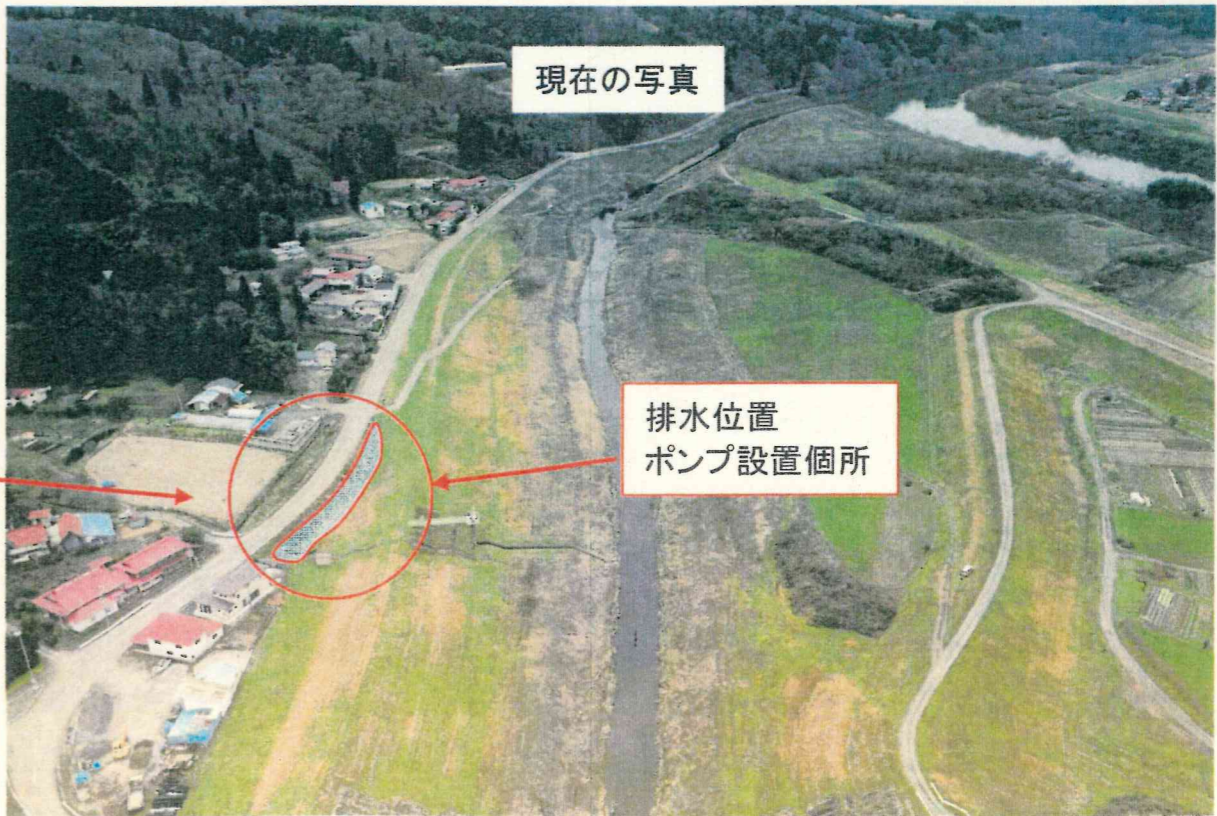
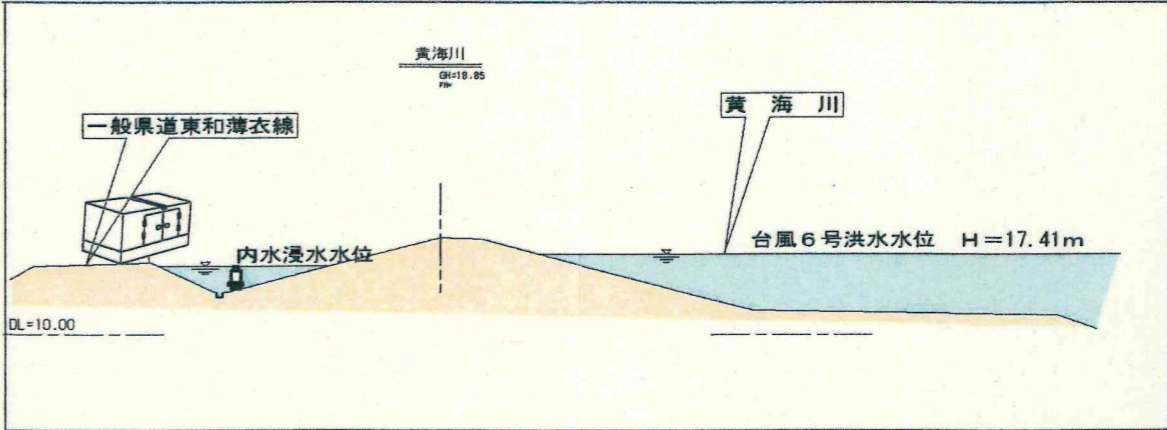




2枚目

内水浸水区域は過去の経過から、この青塗区域までと想定されます。沢から搬出する量が多い所は、排水ポンプを設置した場所(川口沖地区)で、この地区から流水は大橋・岡田地区まで水が廻り、増水となります。そうなれば家40軒、納屋、農業ハウス60棟以上の浸水する箇所が増えます。内水浸水区域を最小限に抑えるには、この川口沖地区での早期強制排水が必要になります。

- (参考資料)
 藤沢地域消防団員の総数及び平均年齢について
- ①藤沢地域全体 総数 288名
平均年齢 48.125歳
 - ②黄海地域のみ 総数 106名
平均年齢 45.971歳



黄海地区住民自治協議会治水対策部活動記録

R5. 12. 31現在

平成29年3月11日 ・ 黄海地区住民自治協議会治水対策部設立

平成29年9月14日 ・ 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動

【平成30年度活動】

平成30年7月31日 ・ 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動

・ 黄海川河道掘削・支障木撤去への支援

住民協力支援と伐木の地元活用推進

・ アイオン・カスリン台風、平成14年台風6号の洪水位標を地区内5箇所を設置

・ 一関遊水地見学会への住民参加促進（水門完成後の下流域水位上昇掌握）

・ 黄海地区文化祭で治水対策部の活動を報告（平成30年11月）

平成31年3月9日 ・ 第1回黄海川清掃活動実施（50名参加）

【令和元年度活動】

令和元年8月2日 ・ 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動

・ 国土強靱化対策の一環として実施された堀切橋下流3haに及ぶ樹木伐採、その跡地を地元若手担い手が牧草栽培により自主的に管理を行う

・ 黄海地区文化祭において治水対策部の活動を報告（令和元年11月）

令和2年1月25日 ・ 第1回黄海川治水対策勉強会を開催

講師：岩手河川国道事務所副所長

講師：一関市建設部長



(藤沢市民センター黄海分館)

- ・ 藤沢町住民自治協議会が主催する「地域づくりフォーラム」において広く住民に対し黄海川治水対策の取り組み状況を報告
- ・ 予定していた黄海川河川清掃は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

【令和2年度活動】

令和3年1月13日 ・ 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動



令和3年2月20日 ・ 第2回黄海川治水対策勉強会を開催

講師：岩手県県南広域振興局土木部千厩土木センター



(藤沢市民センター黄海分館)

令和3年3月7日 ・ 第2回黄海川清掃活動実施（52名参加）

- ・ アイオン・カスリン台風、平成14年台風6号の洪水位標を地区内3箇所に設置（計8箇所設置）

【令和3年度活動】

令和3年7月2日 ・ 国土交通副大臣へオンライン方式による要望活動

// ・ 国土交通省水管理・国土保全局長へオンライン方式による要望活動



(藤沢土地改良区会議室)

令和3年11月18日 ・ 岩手県県土整備部長へ要望活動



要望会の状況

【令和3年度活動】

令和3年11月18日・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所要望 令和3年11月18日(木) 13:30～14:00 2階会議室



要望書手交
副所長(河川)
↓
吉田会長



要望会の状況

令和4年3月6日・第3回黄海川清掃活動実施（45名参加）

〔令和4年3月8日 岩手日日〕

川沿いの環境整備に汗 黄海地区住民 自治協清掃活動

一関市藤沢町の黄海地区住民自治協議会（吉田浩和会長）は6日、地元を流れる黄海川で清掃活動として草刈りなどを行い、河川環境を整備した。

同協議会は黄海地区の12自治会を構成している。同日は各自治会と市役所藤沢支所、県南広域振興局千厩土木センターから45人ほどが参加、元町橋上流側から館山橋下流側まで約1.5キロ区間の左右両岸に分かれ、川沿いに生い茂ったササなどの雑草を草刈り機で刈り取ったほか、ペットボトルや廃プラスチック、アルミ缶など付近にたまっていたごみを拾い集めた。

清掃活動は黄海川の清流化や水防災意識の向上などを狙いに年1回取り組んでおり、活動の効果もあつて捨てられるごみの量は減ってきているという。

吉田会長は「古里を流れる川をきれいにするのは住民の使命。次の世代にもこうした活動を引き継いでいきたい」と話していた。

川沿いの草刈りなどを行う黄海地区住民自治協議会の関係者

【令和4年度活動】

令和4年8月25日・国土交通省水管理・国土保全局長へオンライン方式による要望活動

// ・藤原崇衆議院議員へオンライン方式による要望活動



(藤沢土地改良区会議室)

令和4年11月18日・第3回黄海川治水対策勉強会を開催

講師：気象庁盛岡地方気象台 調査官 松岡 稔 氏

テーマ：『大雨災害に備える』



(藤沢市民センター黄海分館)



令和5年1月12日・国、県との意見交換会

- 〈参加者〉 岩手河川国道事務所 工務第一課長、調査第一課長、
 地域防災調整官、一関出張所長
 千厩土木センター 道路河川環境課長
 一関市 建設部長、治水河川課長
 藤沢支所産業建設課長、同課建設係長
 黄海地区住民自治協議会 会長、治水対策部長、事務局長、事務局

「大きなハードは難しくても、小さなハード・ソフト事業の実施」について
 意見交換

〈国、県、市、地元の4者による意見交換会の継続実施（国からの提案）〉

令和5年1月18日・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長へ要望活動

岩手河川国道事務所要望 令和5年1月18日(水) 10:30~11:00

2階会議室



要望書手交
 副所長(河川)
 ↓
 佐藤会長



岩手河川国道事務所 要望会の状況



令和5年1月18日 ・ 岩手県県土整備部長へ要望活動

岩手県県土整備部要望 令和5年1月18日(水) 14:00~14:30
県庁8階会議室



要望書手交
県土整備部長
↓
佐藤会長

令和5年3月5日 ・ 第4回黄海川清掃活動実施 (40名参加)

[令和5年3月6日 岩手日日]

古里の河川 環境整備
藤沢・黄海 自治協

一関市藤沢町の黄海地区住民自治協議会(佐藤正彰会長)は5日、黄海地区を流れる黄海川の一斉清掃活動を展開、地区を幸い古里の河川環境を整備した。

同協議会は黄海地区の12自治会を構成。同日は同協議会を構成する各自治会と市役所藤沢支所、県南広域



黄海川の川岸に生い茂った雑草を刈り払う黄海地区住民自治協議会のメンバー



振興局千厩末センターから約40人が参加。藤沢市民センター・黄海分館に集まり、左右両岸に分かれて約1.5キロ間で川岸に生い茂った雑草などの雑草を草刈り機で刈り払ったほか、ベントホルやアルミ缶、廃プラスチックなど周辺に落ちているごみを拾い集めた。雑草が密集している場所については4日に重機を使って除去作業を行った。

清掃活動は黄海川の清流化や水防災意識の向上などを狙いに毎年春に取り組んでおり、今年で第4回となった。活動の効果もあって捨てられるごみの量は年々減ってきているという。

同協議会治水対策部の菅原正裕事務局長は「河川改修の推進や河川愛護思想の啓発なども目的に取り組んでいる。今後も継続し河川環境の改善につなげていければいい」と話していた。

令和5年3月4日 重機作業による刈払い

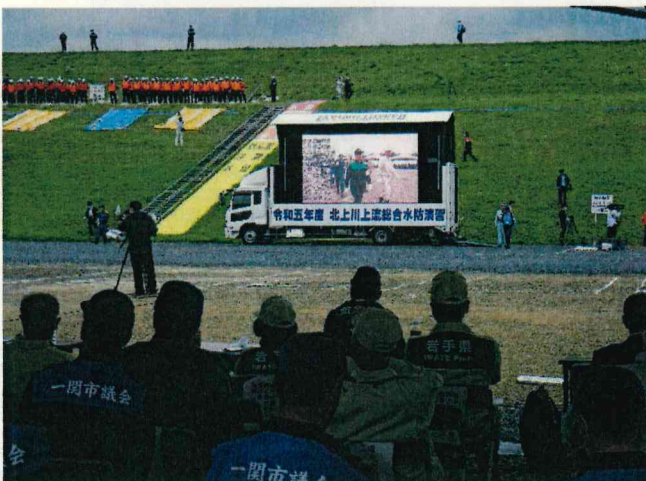


【令和5年度活動】

令和5年5月21日 令和5年度北上川上流総合水防演習に
伊藤治水対策部長と菅原事務局が参加

会場：一関市狐禅寺中島地先（磐井川左岸東大橋下流河川敷）

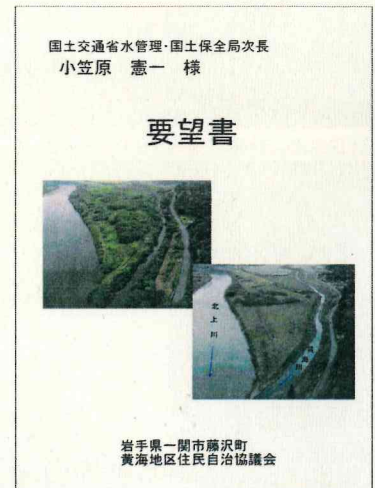
主な実施内容：水防工法訓練／総合防災訓練



【令和5年度活動】

令和5年7月26日 ・ 国土交通省水管理・国土保全局次長へオンライン方式による要望活動

// ・ 藤原崇衆議院議員へオンライン方式による要望活動



藤沢土地改良区会議室